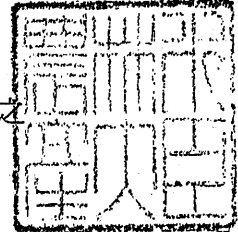


15消安第3948号
平成15年12月8日

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 亀井 善之



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第3号に基づき、
下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委
員会の意見を求めます。

記

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第3条第1項の規定に基づき、次に
掲げる普通肥料の公定規格の設定又は変更をすること。

- 1 「焼成りん肥」の公定規格の変更
- 2 「混合汚泥複合肥料」の公定規格の設定
- 3 「^{ようせい}熔成汚泥灰複合肥料」の公定規格の設定

